## 領収証明書

令和 3年 2月診療分

	百	捨	万	千	百	捨	円
金額			1	0	0	0	0

医療機関コード

43.2200006

上記金額を令和 3年 3月 20日に領収したことを証明します。

令和 3年 3月 20日

住 所

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本病院

(ED)

医療機関の 名 称

電話番号

000-0000

※ 医療機関様へのお願い

- ・診療報酬明細書(レセプト)の写しをお渡しください。
- ・領収金額は食事代を含めた金額をご記入ください。

## 理 由 書

医療機関等で保険診療できなかった理由は、下記のとおりです。(○をつけてください)

記

- 1 緊急その他やむを得ない事情により、被保険者証を提示しないで保険医療機関等で診療を受けたため。
- 2. 緊急その他やむを得ない事情により、保険医療機関以外の医療機関等で診療を受けたため。
- 3. あんま・はり・きゅう・マッサージ師の施術を医師の同意を得て受けたため。
- 4. 被保険者資格は取得したが、被保険者証の交付を受けない間に保険医療機関等で受診したため。
  - (1) 資格取得日より14日以内に国保加入の届け出をしていたが、被保険者証を受領する以前に医療機関 等で受診したため。
  - (2) 被保険者が病気療養中で手続きができない状況であったため。
  - (3) 被保険者の家族等に介護の必要があり、手続きができない状況であったため。
  - (4) 被保険者が仕事の都合または、県外や市外に赴く事情があり、手続きに来ることができなかったため。
  - (5) 事業所(社会保険事務所)から資格喪失証明書等の交付を受けるのが遅れたため。

証明書取得日 令和 年 月 日

- (6) 社会保険の資格喪失後、社会保険が切れていることを知らず、社会保険をそのまま使用したため。
- (7) 社会保険の扶養の資格をさかのぼって喪失したため。
- 5. 保険証の更新が遅れ、医療機関での払い戻しができなかったため。

が工品の石田の分別で保険的ができたりのことが、これの行は、この石田を間がしてくだこと。
※上記の理由の以外で保険診療を受けることができなかった方は、その理由を記入してください。

_	右記のものを代理人と定め、療養費の受領に関する権限を委任します。					
委	委任者(世帯主)	受任者(表面の口座名義人)				
任	住所	住所				
状	氏名 印	氏名				